

新規事業採択時評価結果 (平成21年度 新規事業化箇所)

担当 課：道路局国道・防災課  
 担当課長名：深澤 淳志

事業の概要

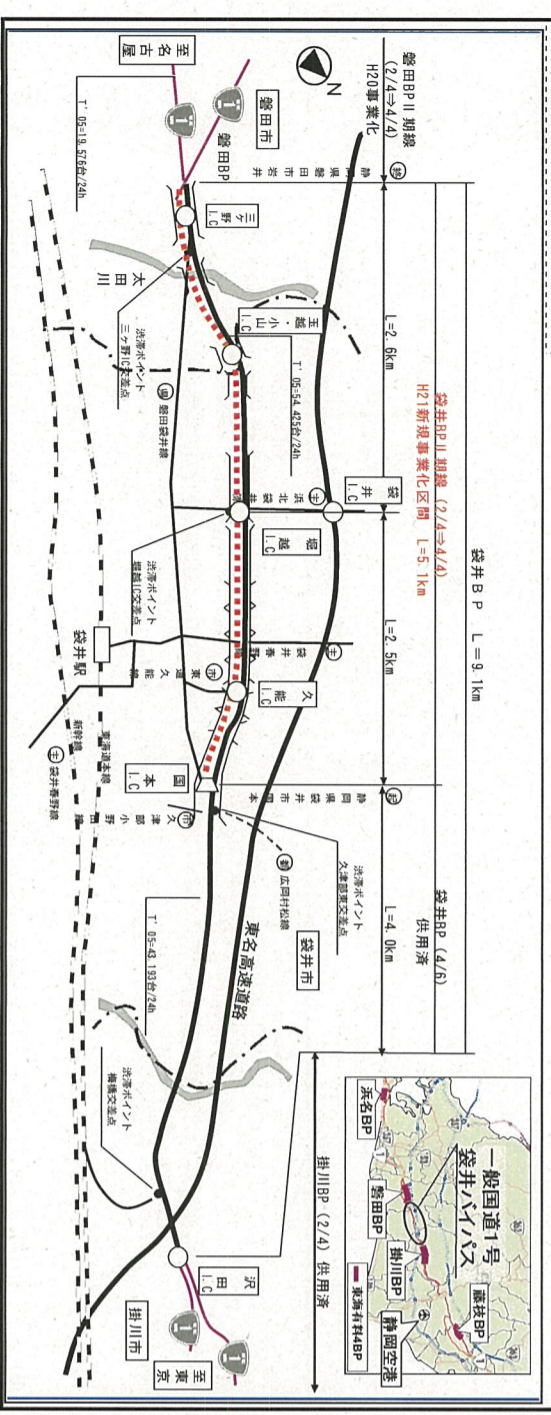
事業名	一般国道1号 袋井バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：静岡県袋井市国本 至：静岡県磐田市岩井	延長	5.1 km		

**事業概要**  
 一般国道1号は、日本の社会経済活動を支える主要幹線道路で、国内交通の東西軸を結ぶ物流の大動脈として重要な路線である。  
 このうち、袋井バイパスは、一般国道1号の幹線機能の確保を目的に計画された静岡県袋井市内市街地北部を通過する延長約9.1kmの路線で、現在、2/4又は4/6車線で暫定供用を行っている。

**事業の目的、必要性**  
 東海有料4BPの無料化後(H17.3)、磐田バイパスの東側に位置する袋井バイパスでは交通環境が悪化しており、磐田バイパスの4車線化供用等による更なる交通負荷増大が懸念される。  
 このため、袋井バイパスの4車線整備は、東西軸の交通需要に対して不足する交通容量を補充し、物流の効率化を図るとともに、交通安全性の向上、沿道環境の改善等に資する事業として、早急な整備が必要である。

全体事業費	140億円	計画交通量	60,000台/日
-------	-------	-------	-----------

事業概要図



**関係する地方公共団体等の意見**

- ・H19年 8月 袋井市長・袋井市議会・袋井商工会より、「袋井バイパス4車線化整備」の要望有り。
- ・H19年 8月 島田・磐田間バイパス建設促進期成同盟会より、「袋井バイパス4車線化整備及び国本インターチェンジから沢田インターチェンジ間の高架化」の要望有り。
- ・H19年12月 袋井市長・袋井市議会・袋井商工会より、「袋井バイパス4車線化整備」の要望有り。
- ・H21年 2月 袋井市長より、「袋井バイパス4車線化及び高架化」の要望有り。

**事業採択の前提条件**

- ・費用対便益：便益が費用を上回っている。
- ・都市計画決定済(S54.8)であり、円滑な事業執行の状況が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	6.2	総費用	133億円	総便益	827億円	基準年	平成20年
			事業費：117億円 維持管理費：16億円	走行時間削減便益：772億円 走行費用減少便益：45億円 交通量削減便益：10億円				
感度分析の結果	交通量変動	B/C=5.4	(交通量-10%)	B/C=4.9	(交通量+10%)			
	事業費変動	B/C=6.8	(事業費-10%)	B/C=5.7	(事業費+10%)			
	事業期間変動	B/C=6.3	(事業期間-20%)	B/C=5.9	(事業期間+20%)			

事業の影響

評価項目	評価	根拠	
		自動車や歩行者への影響	社会全体への影響
渋滞対策	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>■袋井バイパス4車化により、国道1号の渋滞損失時間が大幅に改善される。</li> <li>【渋滞損失時間の改善】</li> <li>袋井バイパス事業予定区間の渋滞損失時間が約5割削減(8.2万人時間/年・kmの削減)</li> <li>【主要渋滞ポイントの解消】</li> <li>主要渋滞ポイント(3箇所)の緩和に期待</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生活快適性の向上</li> <li>袋井バイパス4車化により、袋井バイパス、並行する県道では、一層の渋滞・交通事故の削減、沿道環境の改善が図られるなど地域住民の生活の快適性が向上する。</li> <li>■地域間のアクセス性向上</li> <li>混雑度が約5割低減することで幹線性が高まり、地域経済活動に一層の貢献が期待される。</li> <li>■沿道環境の改善</li> <li>旅行速度の向上により、CO2排出量の削減効果が期待される。(02:766t-002/年削減)</li> <li>■地域社会の支援</li> <li>旅行速度の向上により、国内東西軸を結ぶ物流交通、地域間の業務交通、観光交通等の発展が期待される。</li> <li>整備に対する要望が強い。</li> </ul>
事故対策	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>【死傷事故件数】</li> <li>並行する県道の死傷事故件数が約5割削減</li> </ul>	
歩行空間	-		
住民生活	○		
地域経済	○		
環境	○		
地域社会	○		
事業実施環境	○		

採択の理由

- ・費用対便益が6.2と便益が費用を上回っているとともに都市計画手続きが完了していることから、事業採択の前提条件が確認できる。
- ・また、渋滞対策、事故対策及び住民生活の快適性向上等、事業の必要性・社会全体の効果は高いと判断できる。

以上より、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。